

# 1960年代における NPO の生成

## ——市民活動の析出——（下）

秋葉 武\*

1960年代、市民活動を取り巻く環境は急速に変容していく。本稿では2章で活動の内部環境に着目し、若年層を中心とした「未組織者」が台頭してきたことに焦点を当てた。都市化は地縁なき勤労青少年を多数輩出し、彼らはボランティア・サークルのような新しい所属集団を求め始めた。また「スチューデント・パワー」が注目され、市民主義の要素は大学生を中心としたベ平連、全共闘等の運動に継承される。市民主義は「現実的」であるよりも「原則的」「自発的」であるという文脈に重点を置くようになった。3章ではこれに関連して市民活動の外部環境に着目した。マスメディア、市民メディア等の「メディア化」は市民活動に影響を及ぼしていく。活動において、保守的な地域や、伝統的な運動に組み込まれない、若年層が台頭してきた。彼らは「参入も退出も容易な運動」を望んだ。他方、国家による市民活動の「制度化」が始まった。とりわけ社会福祉領域と青少年領域で施策として表層化する。制度化に対して、一部の市民活動関係者は活動の「自発性」のモメントが脅かされるとして危機感を募らせ始めていった。「自発性の組織化」に取り組むという市民活動の析出は、1970年代以降の活動家による戦略的立案を準備する役割を果たしていく。

キーワード：市民運動、青少年問題、スチューデント・パワー、メディア化、制度化、自発性

### 目次

はじめに

#### 1. 60年安保と市民主義の登場

(1)革新国民運動への疑念と「市民主義」

(2)「未組織者」および「地域」の発見

(3)「ボランティア・エンパワメント主義者」の出現

(以上43巻1号掲載)

#### 2. 若年層を中心とした「未組織者」の運動の析出

(1)社会変動と都市青少年の孤立化

(2)スチューデント・パワー——「学生運動」と「奉仕活動」——

#### 3. 市民活動の「メディア化」と「制度化」

(1)メディア化——マスメディアと市民メディア

(2)制度化——国家による包摂の開始——

おわりに

#### 2. 若年層を中心とした「未組織者」による運動の析出

前章にみられるように、社会運動において新しいイデオロギーが登場し、運動のモメントとして「未組織者」と「地域」が着目され始めた。「地域」の運動は1970年代に、住民運動、消費者運動等が全国的に興隆し、本格化していく。他

\* 立命館大学産業社会学部准教授

方、「未組織者」をアクターとする運動はそれに先駆けて1960年代後半、本格化し始めた。とりわけ都市の青少年はその主役となり、「ヤングパワー」の台頭は社会的に大きくクローズアップされた。本章ではこうした若年層を中心とした運動を取り巻く内部環境について述べることにする。

### (1) 社会変動と勤労青少年の孤立化

60年代は戦前期も含めた社会変化のなかで、最大の山であったといえる。マクロ・レベルの都市化、産業化の動態はいうに及ばず、地域現場一つでも、たとえば小地区の地図を60年代以前と以後とを比較したばあい、その間の変化がどのようにすさまじいものであったか、一目瞭然とする。日常的に見慣れた大都市内部の小街区でも、「町」としての相貌を一変させている。（奥田，1983，ii 頁，傍点筆者）

地域社会において「都市化」が急速に進展し、農村型社会における村落共同体が次第に解体され、多くの人々が都市へ流出していった。「大都市圏への爆発的な人口集中ぶり」（松原，1974，174頁）こそが、この時期の特徴といえる。人口移動の属性は、15～24才の勤労青少年であり若年層に偏っていた<sup>1)</sup>。新規学卒者はいわゆる「金の卵」として地方から都市へ急速に移動し、とくに東京圏、阪神圏、中京圏といった大都市圏へ移動していった（松原，1971，16-23頁<sup>2)</sup>。「勤労青少年」の急増が社会現象となった。その結果、青少年人口率は都市部で上昇する<sup>3)</sup>。1970年の時点で、青少年人口の約半数が都市圏に暮らすようになった（松原，1974）。

都市化が進行するなか、青少年の生活は旧来の農村型社会から一変する。また、都市化とい

う「衝撃」に対して、行政による学校教育は適切な対応することができなかった。

昭和30年代特にその後半以後は、急激な産業構造の変化、若年層の地域移動、そして都市化傾向の進展の中で、人々はいつさの教育の中から地域社会を放逐してしまった。学校においても、家庭においても、地域においても、今ここで学び、成長し、遊んでいる子どもたちの、そのほとんどは、いずれは、中学校や高等学校の卒業と同時に、この地域社会から離れていってしまう。しかも流出して行く先の環境は、今の環境条件とはまったく質の異なった大都市であることが多い。したがって現在のコミュニティに密着し、そこから何かを学ぶような育ち方をしたところで意味がない。こういった意識が、親や教師やおとなたちの間になんとか広がっている（同上，195-196頁，傍点筆者）。

他方、校外で勤労青少年施策の中核として実施されていた社会教育はどのような状況にあったのだろうか。当時、行政による社会教育として、図書館、公民館、成人学級、青年学級、勤労青年教養講座、青少年館、少年の家等が設置されていた。とりわけ大都市圏の社会教育について教育社会学者の天野（1967，24頁）は以下のように述べている。

勤労青少年施策は、そのまま流入青年施策であるといってよい。しかし、これら県外からの多数の流入青年の受け入れに、地方自治体はほとんど関与していない。青年たちが流入するのは形式的には「地域」であっても、実質は「企業」に限られている。そして流入後の青年たちの、青少年施策による掌握率はいちじるしく低い。職場とそれに

近接した寮〔中略〕を生活空間の主要な構成部分としている流入青年にとって、地域社会はわずかに余暇行動の場として、「盛り場」として存在するにすぎず、また居住の地域性に立つ青少年施策は、企業の「かべ」をこえるに至っていない。（傍点筆者）

さらに、天野（同上）はこうした流入青年のうち、社会教育の機会や施設を実際に利用するのは極めて限られており、行政の機能の不十分さを指摘している。

都市化の影響は都市部のみならず、農村部にも表れていく<sup>4)</sup>。社会教育のうち、本節では農村の農業従事者を主要な対象とする「青年学級」を取り上げてみよう<sup>5)</sup>。「青年学級」<sup>6)</sup>は10代後半から20代前半を対象としている。同学級は1953（昭和28）年、青年学級振興法が制定されて本格化する。同年度に全国で14,407学級が開催され、55年度に17,606学級にまで増加し、学級生数も100万人を超えた（文部省、1965、12頁）。しかし、55年度をピークとして、その後学級生数は減少傾向をたどる。農村青年人口の都市への急激な流出と、10代の高等学校への進学率の上昇によって、農村において青年学級の開設が困難になっていく。1964年度には青年学級の学級生は37万人を割り、最盛期のおよそ1/3に減少していた（同、12-13頁<sup>7)</sup>。また、地方を中心として展開されてきた「青年団運動」が衰退する一因となった。

こうした状況下で、「青少年問題」は大きくクローズアップされる。同時に、青少年の心理に対する関心が高まり、特に「疎外」という概念で彼らの心理が語られ始めた（藤原、1970、114-116頁）。

当時の社会が勤労青少年を具体的にどのよう

に認知していたかに関して、例えば東京都社会福祉協議会の勤労青少年福祉対策委員会によって69年に編纂された文献目録（東京都社会福祉協議会（1969）『勤労青少年関係文献——文献抄録・文献目録——』）から伺い知ることができる。同目録では、若年労働力がクローズアップされてきた1957年から69年頃までの資料を収集して、以下の7分野に分類するに至っている。①勤労青少年関係一般——概況—— ②経済的、社会的変動に伴う若年労働力の問題 ③就労状況（定着・離・転職）④生活および生活意識 ⑤教育に関するもの ⑥勤労青少年の非行に関するもの ⑦福祉活動に関するもの

である。地方から都市に流入した青少年の抱える様々な課題、つまり、雇用環境、生活意識、社会教育の利用状況、非行等に焦点を当てている。これら先行研究からみえる問題意識は総体として、都市という地域社会において青少年が現在の表現方法でいえば、「居場所」をみつけれられない。社会制度はこれにどのように対処するのかという点にある。

都市の青少年はどのような意識を持っていたのだろうか。上述したように、都市化という社会変動は、行政の学校教育、社会教育が暗黙の前提としていた「コミュニティへの帰属意識」を形骸化させた<sup>8)</sup>。

コミュニティから切り離された彼らは「適応」を目指して新しい所属集団を求めた。第1に、彼らが自らの意思と無関係に所属する集団であり、職場集団や寮の中での仲間集団<sup>9)</sup>がこれに相当する。つまり、彼らの働く企業である。第2に、自発的でかつインフォーマルなそれである。

流入した青年の大多数は、「流入と同時に寮あるいは住込みの形で、企業の管理下におかれ

た集団的な居住形態をもつことになる。彼らの生活は労働のみならず、余暇の領域においても（少くとも生活空間的には）企業の管理下におかれる。とりわけ生活空間のひろがりの限定された青年たちにとって、企業はかれたちの生活のほとんどすべての場となる」（天野，1967，22頁，（ ）内原著<sup>10)</sup>。

当時、企業が頭を悩ませていたのは、勤労青少年の高い離転職率であった<sup>11)</sup>。高度経済成長と相まって若年労働力が不足し始めるなか、職場に青年が定着する援助指導は行政機関である職業安定所を中心として実施されていた。しかし、青年の意識に目立った影響を与えられなかった（総理府『青少年白書（昭和42年版）』）。

こうしたなか、企業は労務管理の視点から従業員的生活領域のうち職業・労働に関して、独自に対策を進めるようになった。具体的には、教育訓練、社内コミュニケーションの改善、管理・監督者の姿勢向上を実施し始めた（日経連勤労青少年問題小委員会編，1963参照）。

しかし、「職場や寮での人間関係は、生活のあらゆる場面においてかれらの準拠集団になるわけではない」（天野，1967，27頁）。彼らの一部は次第に企業内の限定的で単純化された人間関係に飽き足らず、企業の枠の外に広がったより多様な準拠集団を求めるようになる。

都市青少年を対象とした企業と直接関係のない新しい所属集団が求められ始めた。言い換えるならば、「自己表現」できる場を求め始めたといえる（今，1985，251頁参照）。その一つが都市を中心に少しずつ生まれ始めた市民活動組織だった。65年、大阪で発足した「ボランティア協会・大阪ビュロー（現・大阪ボランティア協会）」（1-3参照）は数少ないそれであり、彼らに「受け皿」を用意した（岡本，2005，47

頁）。同会設立の主要メンバーである高森敬久は、60年代を以下のように回想している。

都市化社会にあって、地方から出て来て中小の町工場の仕事や夜勤に毎日追われる生活、地域に友人もいない、当時そんな青年たちも少なくなかった。／そうして協会やボランティア・サークルは、こうした地縁なき青年達を新聞で公募しボランティア活動の機会と居場所（生きがい）を与えていたのであった。（（高森，2005，16頁），（ ）内原著及び傍点筆者）

## (2) スチューデント・パワー——「学生運動」と「奉仕活動」——

1960年代、勤労青少年と並んで大学生による「スチューデント・パワー」が、注目され始めた。高学歴の大学生を中心とする「ミドルクラス・ラディカリズム」の性格を持つ社会運動が登場してきた（大嶽，2007，18頁；Young，1977）。

高等教育に対する社会的ニーズの増大や国民所得の急増に伴って、大学、短期大学等の高等教育機関への進学者が急増する。「新制大学の発足によって戦後急増した大学生数は、その後も増加を続け、1967年にはベビー・ブームの波にのって、4年制大学だけでも116万人に達した。同年代の青年のうちの5人に1人が大学生である」（西村，1969，2頁）。大学生の「大衆化」が加速した<sup>12)</sup>。他方、「知的階層としての学生がまず先に立って状況を切りひらくという感覚がまだ生きていた」（小阪，2006，56頁，傍点筆者）といわれている。1960年代はこのような端境期にあり、学生の意識も大きく変容していく。

このことは、「学生運動」に象徴される。学

生運動は1960年代の大学生を象徴するものとされ<sup>13)</sup>、社会や政治に不満を持ち、それを表明するため時にはデモに行き社会参加する学生は少なくなかった(土橋, 1969, 79-82頁参照)。そして、少なくない学生や一般市民が学生運動を「先進的」というイメージでみていた。しかし、「60年安保」から「70年安保」<sup>14)</sup>にかけて運動論、組織論は大きく変質していく。

60年安保において、全学連主流派は例外的な存在であり(前章参照)、運動の主役はいわゆるノンボリの大学生であった。運動は特定の「組織」によって主導され、それは国民会議に包摂された。また、高畠は「60年安保」に学生がなぜあれほど参加したのかについて、政治的な視点のみならず、彼らの「疎外感」と学友との「連帯」<sup>15)</sup>への感激という視点から述べている。

これらの学生や若者たちをデモへと駆り立てたものは、単にこういう怒りや憤激だけではなかった。そこには、別な要素も入り混じっていた。それは「60年安保」が、当時の大学において、クラスぐるみ、自治会ぐるみ、そして大学ぐるみの運動だったことであり、運動のもっていたこういう集団的、共同体的な感情が、多くの学生を教室から街頭へと駆り立てたもうひとつの軸となっていたのである。(高畠, 1986, 92頁, 傍点筆者)

60年安保終了後、運動は急速に収束するが、一部の大学生は自らの利害に直接関わる学費値上げ反対運動といった「大学」という枠を超えて、政治的な課題をテーマとする「社会運動」に参加するようになる。とりわけ65年、「声なき声の会」のイデオログであり、「形なき組織の組織化」を夢想していた高畠通敏、鶴見俊

輔は、作家・小田実とベトナム反戦運動を開始した。この「ベ平連(ベトナムに平和を!市民連合)」には、全国的に大学生を中心とする多くの若年層が参加し、各地で自発的に様々な運動を展開した。ベ平連は「市民運動」の元祖として社会に認知され(小田, 1995, 7頁)、「未組織者」の運動は社会現象化していく。

ベ平連の組織論は①言い出した人間がする②人のやることにとやかく文句を言わない(そんなひまがあったら、自分で何とかしろ)③好きなことは何でもやれ(今, 1985, 246頁)

であり、①の「言葉と行動が乖離していない」ということは、行動が自発的なものであることの別の表現(同, 251頁, 傍点筆者)であった。また、ベ平連は運動の戦略として『ニューヨークタイムズ』への反戦広告、東京の新宿西口広場を占拠して行われた展開されたフォーク集会を始めとする、極めてドラマティックな戦略を採った(同上参照)。

ベ平連を最初に構想した高畠(1979, 351-354頁)や、今(1985, 245-252頁)が強調するように、ベ平連は「若者文化」の発露の場であり、「若者運動」の要素を強く持っていた。

ベ平連三原則の一つ「何でもやりたいことをやれ」は、管理社会化が進行し大衆文化が隅々まで浸透し始めていた当時、若者たちの自由な自己表現のチャンスを「ベ平連が」与えてくれたといえよう。(同上, 252頁, ( ) 内及び傍点筆者)

また、60年代後半、全国の大学で学園紛争が頻発し<sup>16)</sup>、68年に全学共闘会議、通称「全共闘」の運動が本格化する。全共闘運動は、東大闘争、日大闘争に代表される個別の大学闘争が次第に深化し、70年の安保闘争に代表される国家



権力打倒へと変容していく。運動は全国の主要大学に波及し、「戦後最大の学生運動」になった。その背景には60年当時の運動と異なる、組織論の変容があった。上述したように、従来の学生運動は学生自治会や新左翼の特定党派を基盤とした、「組織」による運動であり、その組織論は「代表制民主主義」であった。全共闘の参加者はこうした戦後民主主義を色濃く反映した従来の運動を「ポツダム自治会」方式として批判した。そして直接民主主義を志向する、「共闘委員会」方式を目指した。ベ平連と同様に、特定の組織に属さず社会に異議申し立てをする若者が少なからず現れ、会員制度をとらず、綱領や規約のない組織が登場してきた（吉川、1969）。

全共闘では闘争は、だれかが提起（呼びかけ）し、その呼びかけに答えて個人個人が自発的に参加することによって成立する。〔中略〕形式的民主主義の枠にとらわれない、自発的な個人参加による、ルールな闘争組織が全共闘である。〔中略〕全共闘は当事者性や個人の自発性を重視する、リゾーム型の組織だという点で、これまでになかった組織形態であり、70年代以降の市民運動のあり方に大きな影響を与えている。（小阪、2006、74-75頁、（ ）内原著及び傍点筆者）

こうした自発的、主体的であるべきという全共闘学生の意識は、知識人に対する批判に向かっていった。

学園闘争に於いて学生たちの標的が「左翼的・進歩的教師」であったことは良く知られている。講壇・論壇から変革や批判の矢を放ちながら、いこうに手足を動かさずに教師というトーチカから

一向に出ようとしな<sup>い</sup>知識人<sup>に</sup>学生は素朴な不信の目を向けたのである。（今、1985、247頁、傍点筆者）

全共闘学生が政治学者・丸山真男を厳しく批判した（小阪、2006、107頁）のは、その象徴といえる。戦後民主主義を代表する丸山は、60年安保のスター的存在であり、論壇をフィールドに活躍した。しかし60年代末、全共闘学生によって、「大衆から遊離し、東大教授という肩書きに寄りかかる権威主義者、貴族主義者」と糾弾される（同上参照）。

鶴見俊輔らが60年安保後に掲げた、民主主義に「より原則的であれ」というモメントは、大学生を中心としたベ平連を始めとする市民運動、全共闘運動に継承された。それは「市民主義」のモメントに影響を与え、市民主義は「現実的」であるよりも「原則的」であるという文脈により重点を置くようになったといえよう（小阪、2006、85頁参照）。

これに関連して、小阪（同上）は全共闘運動を以下のように総括している。

この頃の全共闘側の発言には「論理的に対応しろ」ということばが頻出する。「論理的」とは理屈を語るのではなく、自分が言ったことや行動したことにたいして責任をもってきちんと対応するといった態度を意味していたように思う。（傍点筆者）

60年代後半の市民運動、全共闘運動の批判の矛先は、60年安保のように「体制」のみならず、「自己」にも向けられ始めた<sup>17)</sup>。そして、市民主義の「言行一致」を求めるモメントは、1970年代以降、エコロジー運動を始めとする新しい

運動、ライフスタイルを生み出す原動力となっていく（今，1985；小阪，2006，129-152頁参照）。彼らの関心はやがて市民活動のしやすい社会的基盤形成へと関心が向かい，1998年の NPO 法制定の原動力となっていくことになる（秋葉，2006参照）。

全共闘運動は69年頃より急速に変質していく。69年1月の東大の安田行動攻防戦をきっかけとして，未組織の学生を主体とした個別の大学による闘争から，新左翼セクトによって主導される政治闘争に容れる。69年秋には各大学に機動隊が導入され，運動が下火になるなか，セクトの運動は過激派の武装闘争に傾斜して，セクト間での内ゲバの頻発，70年の赤軍派によるよど号ハイジャック事件，72年の集団リンチ及びあさま山荘事件の連合赤軍事件によって，運動は事実上崩壊した。多くの未組織の学生は，全共闘運動が党派主義に変質し，結果的に時代に逆行していくことを忌避し，運動から退出していった。また，一般社会も学生運動に対して「先進的」というイメージを持たなくなっていった。

他方，上述のようなラディカリズムの影響を受けた「派手な」学生運動のみならず，少なくとも大学生は，様々な奉仕活動に参加し始めた。青年世代と異世代間においてだけでなく，青年間の価値観の対立が指摘されるなか，大学生は同様の価値観を共有する帰属集団を求め始めた（藤原，1970，130-151頁参照）。非行少年の更生を支援するBBS（Big Brothers and Sisters）や，VYS（Voluntary Youth Socialworker）といった奉仕活動や，福祉施設を訪問するボランティア活動（3-(2)参照）に参加する学生数は全国的に増加していった。

VYS は1952年に愛媛県で実施された VYS 講

習会をきっかけとして，全国各地に広がったボランティアグループである。当初，戦争孤児等の児童の支援を目的としていたが，時代の変遷に伴って，障害児と健常児とのふれあいを目的としたキャンプ等野外活動，子ども会の運営・指導等を行うようになり，運動への参加者を増やしていった。こうしたなか，VYS の全国組織として1968年に「全国 VYS 連絡協議会」が結成されていく。若年層を主体とするこれら活動は60年代から70年代前半にかけて最盛期を迎える（巡，2004，40-41頁参照）。

### 3. 市民活動の「メディア化」と「制度化」

上述したように，1960年代に市民活動の領域において，革新政党や伝統的な地域コミュニティといった「組織者」の活動だけではなく，若年層を中心とした「未組織者」の活動が台頭してきた。これに関連して主に市民活動を取り巻く外部環境の変化として，本章では2つの点を取り上げておきたい。

#### (1)メディア化——マスメディアと市民メディア——

未組織者が活動を継続して行うに当たって重要な資源となったのは何であろうか。それは新聞，雑誌，テレビ等の「マスメディア」であり（大畑，2004，161頁），ミニコミ，ビラといった「市民メディア」である。一部の市民活動組織はこれらを積極的に活用し，組織の重要な資源と認知していく。

マスメディアは60年代，無党派の市民による社会的活動やボランティア活動に関心を示し，このことは活動に影響を及ぼしていった。例えば，安保闘争時，朝日新聞社が発行する『週刊

朝日』は「声なき声の会」を2回に渡って取り上げた。そのことがきっかけとなって全国各地に新たな市民グループが誕生した。安保以降、社会運動の興隆は労働組合といった「組織」の基盤に依存することではなくなりつつあった。「ジャーナリズムへの大衆参加」（影山、1968、7頁）がいわれるなか、マスメディアにどのように報道されるか、あるいは新聞投書欄に自らの意見が掲載されるかが重要な時代になりつ始めたのである。

このことを象徴したのが、60年代後半の反戦運動、「ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）」の社会現象化である（前章参照）。高島通敏、鶴見俊輔といった一部の市民主義者は、60年代前半、安保闘争やその後の各種運動の盛衰を通して、運動に対するマスメディアの大きな影響力を認知し始めていた。

そして、65年彼らは「メディア志向の反戦運動」といえる「ベ平連」を結成する。市民主義者の「来る者拒まず、去る者追わず」という理念の下で、「ベ平連」はマスメディアが運動に継続的に関心を持ち、報道しやすい戦略を立てた。例えば運動の「シンボル」として、小田実ら著名人を前面に立て、また抗議行動ではアメリカ車のキャディラックを先頭にした街頭デモ、米紙への新聞広告（前章参照）などいくつかの戦術を立てた。ベ平連はマスメディアに頻繁に取り上げられることで、若年層を中心とした広範な未組織の市民が参加した。参加者は全共闘運動と重層的に重なりつつ、ベ平連は一つの社会現象と化したのである。

他方、マスメディアはボランティア活動や社会福祉に関心を寄せ始め<sup>18)</sup>、これらに関連する情報がしばしば報道されるようになった。また、新聞の読者による投書欄も同様だった。当

時、東京都社会福祉協議会職員だった中島（1970、18頁）は1962～63年の状況を次のように述べている。「当時の新聞の読書欄や声の欄は、奉仕者グループの結成を呼びかける投書が多くまさに奉仕者募集欄の感さえありました」。各地で奉仕活動グループが結成されていった。これらグループは、居住地域の地縁を基盤として結成された従来の奉仕活動組織と成り立ちが異なっていた。従来の組織は名望家層を始めとする、主に中高年世代が地縁によって奉仕活動に参加した。

しかし、新しい奉仕者グループは主に、ボランティアに関心を持つ非居住の若年層が、新聞の投書欄を通して知り合い、価値を共有し、新しい特性のグループを形成していった（影山、1968、16-17頁）のである。「新聞や雑誌で呼び集められるグループづくりは結局、都内全域とか近県までも含む広い地域からの人々によってつくられる結果、地縁性の薄い奉仕グループが圧倒的に多かった」（中島、1970、18頁）。

地縁を持たない彼らは、被援助者を「地域」でみつけるのは困難だったため、それを目に見えやすい「施設」に求め始めた<sup>19)</sup>。また、全国各地に設立された社会福祉協議会も受け入れ施設の紹介をするようになった。

1960年代は日本が「福祉国家」を志向し始めた時期であり、60年代にいわゆる「福祉六法」が確立された（藤村、1999、31頁）<sup>20)</sup>。経済成長による「豊かな財源」の裏打ちもあって、施設の「量的充実」と、専門性による「分化」が始まっていた（小室、1988、23頁）。社会保障関係費は60年代に一般歳出の伸び率を上回って増加し<sup>21)</sup>、新たに社会福祉施設が建設されていった。こうしたなか、マスメディアを媒介してボランティアの募集が行われ、都市で暮らす勤労



青年、大学生といった青年を中心とした奉仕活動グループが結成された。社会福祉施設、とりわけ児童福祉施設を舞台とした奉仕活動グループは徐々に広がっていった。施設への訪問のほか、児童を連れたキャンプなどの野外活動、子ども会の運営などを行って行くのである。

他方、市民メディアもこの時期徐々に増加し、社会運動に大きな影響を与えていく。「60年安保」以前、ビラやミニコミは組織の構成員向けの色彩が強かった。しかし、60年安保を契機として、特定の組織の枠を超えて、一般市民に訴えかけたり、他のグループとのネットワークを形成する機能を持つようになったといわれる（大畑，2004，164-165頁参照；Sasaki-Uemura, 2001, p.4）。社会運動に若年層を始めとする未組織の市民が参加するようになったことを受けて、ミニコミの内容も少しずつ変化し始めたと考えられる。

ベ平連では、全国各地にあるグループによって無数のミニコミが発刊された（高畠，1979，353頁）。また都市化の進行する団地やニュータウンでは、住民の手によって様々なローカルペーパーが発行され始めた。これらのペーパーは単に情報提供を行う媒体にとどまらず、住民運動の人的ネットワークを形成する役割も果たしていくことになる（大畑，2004，165頁）。

このように「市民活動のメディア化」によって、「地域」そして「組織」に組み込まれない、大学生、勤労青少年といった若年層が市民活動で台頭してきた。彼らは地域社会や革新政党の伝統的な規範に縛られることなく、新しい活動の理念を掲げて社会参加する拠点を得ることができた。そのことは、70年代以降の市民活動の新しいパラダイムを準備し始めたといってい

## (2) 制度化——国家による包摂の開始——

1960年代は市民活動が徐々に台頭してきた時期である。他方、国家による市民活動の制度化も始まった。制度化は1970年代に本格化する（李，2002，67-72頁；仁平，2002）が、60年代においても社会福祉領域と青少年領域でそれに先駆けた施策が行われた。

1960年代、前節のメディア化を一つの背景として、青少年を中心とした一般市民による「福祉施設訪問型ボランティア」（小笠原，12頁）が急増した。しかし、こうした参入も退出も容易なボランティアおよびそのグループは、受入先となる施設との間で様々なコンフリクトを引き起こした。そして、このことをボランティア関係者は次第に認知していく。前掲の中島（1970，18頁）は社協職員として当時のボランティアグループの状況について以下のように述べている。

この頃の奉仕者は〔中略〕ただ切々たる善意のみで奉仕へとび込んでいくといった形が多かったことです。従って、奉仕グループの中には奉仕活動の現実を体験する中で、そのむづかしさや、想像と現実の違いの中で、挫折し、グループを離脱する者が多く、グループの構成が不安定であり、リーダーはグループ内の調整や奉仕活動の受入先の発見に追い回され、発生しては消え、消えてはまた組織されるといった奉仕グループの変動が非常に顕著でありました。（傍点筆者）

他方、受入先も以下のような状況であった。

受入側も、せっかく奉仕を申出た奉仕者の善意をことわっては申し訳ないということから無理をしてまでもこれを受入れたときでありました。／この

頃は、奉仕者も具体的な活動についての考えをもたず、受入側の施設も、一部の施設を除いては、奉仕者についての知識が薄く、受入れてはみたものの、施設業務の中にどのように組入れたらいいのか、わからないといった実情であったといえます。（同上、19頁）

そうしたなか1964年頃になると、東京や大阪といった大都市部において、奉仕者側や受入側において奉仕受入れに関して、内省的な視点から検証しようという兆候が出てきた。

奉仕者の集中的攻撃を受けた施設の中で、感謝と批判とが相半ばし、調整、訓練のない善意の押しつけに等しい奉仕者に対しては、これを無批判に受入れたのでは、施設の生活プログラムも破壊されるし、収容者達にもマイナスになるという考え方が施設側に強まりました。（同上、傍点筆者）

こうした状況は、「奉仕先の斡旋」を主たる役割としていた社会福祉協議会に、地域における研修活動の重要性を認識させるようになった（同上）。国家の影響下にある同協議会は、民間ボランティアの育成を意図して「善意銀行」を広範に設立し始めることになる。

1962年、社会福祉協議会ボランティアセンターの原型ともなる「善意銀行」が徳島県と大分県の社会福祉協議会に設立された。同銀行は、住民からの善意に基づいて、金銭、物品、労力などの資源の預託を受け、必要とする団体、世帯に提供する活動・団体である（大阪ボランティア協会編（2004）『ボランティア・NPO 用語事典』）。同年8月、全国社会福祉協議会は中央共同募金と共同で、「善意銀行（ボランティア・ビューロー）の運営と育成について」の通知を行

った。この時期各地の社会福祉協議会は収入が増加していった時期<sup>22)</sup>でもあり、多くの社協が善意銀行<sup>23)</sup>という新規事業に乗り出していた。

善意銀行は住民からの預託が金品に偏る<sup>24)</sup>など多くの課題をはらんでいた。他方、同銀行の出現によって社会の奉仕活動に対する認知を一定程度促したともいえる。

こうしたなか、奉仕者を対象にして奉仕活動の理念、在り方、課題、福祉に関する知識等をテーマとした講演、ディスカッション、関係映画の鑑賞等の研修が行われ始めた。これら研修は、奉仕者が福祉に対する知識を習得し、奉仕活動の持つ社会的意義や責任を自覚させる機会になったといわれる（中島、1970、20頁）。

1960年代半ば以降、運営に優れた一部のボランティア・グループの活動は定着し始め、特定の施設と連携するようになった。施設のなかにはボランティアグループを積極的に評価する動きも出始め、

施設の改造を機会に施設のなかに「ボランティアルーム」を設置し、奉仕者の服の着替え、休息、宿泊、奉仕者の研修などの場に供するといった積極的姿勢もみられだしました。施設関係者の研究会などでも“施設におけるボランティアの活用”などというテーマで論議が行われだし、明確な形で奉仕者を受入れようとする構えがみえだした時といえます。（同上）

行政の影響下にある社会福祉協議会は、奉仕者に対してスキル等の資源を提供した。ボランティアグループは社会に徐々に認知され始め、奉仕者の「制度化」が進行していく。他方、社会福祉協議会の研修は一部でボランティアに関

する知識は豊富だが、奉仕の実践活動をしないう参加者を輩出した。ボランティア活動の「自発性」がこの時期、問われ始めていった（仁平、2002、70-72頁参照）。

また政府および各省庁は、「青少年対策」としてボランティアの「制度化」を促していく。60年の安保闘争の空前の盛り上がりは、政府や自民党に強い危機感を与えた。そして、61年内閣官房に設置されていた「中央青少年問題協議会（中青協）」は、「青少年対策当面の重点事項」を決定した。真野（1971、16頁）はこの点について、以下のように述べている。

「青少年の倫理意識を高め、遵法精神の高揚、社会秩序の維持、暴力行為の排除等青少年の道義の振興をはかる」ような「青少年団体の育成」を唱導した。そして、そのような団体は「社会的奉仕活動」を活発化するのであり、このための「指導者」の養成がとくに考慮さるべきだ、と提言している。（傍点筆者）

その後、政府は次第に「ボランティア・リーダーの育成」を意図し始め、ボランティア活動支援施策を本格化させていく。政府は「上からの」「保守からの」ボランティアの組織化を意図していく。それは、「革新国民運動」の組織論と同じモメントを孕んでいた（2-(1)参照）。つまり、量としての青少年の動員を図っていたのである。

65年9月に行われた中央青少年問題協議会意見具申「青少年非行対策に関する意見」等をきっかけとして、政府は国民運動の展開を提唱する。青少年育成国民運動の推進母体として、66年5月「青少年育成国民運動」が結成され、それを全国レベルで展開する。真野（1971、17

頁）は60年代の「ボランティア活動」政策をこう述べている。

「ボランティア活動」は、すでに単なる部分的「非行」対策から、すべての地域の青少年を対象とした「健全育成」政策の一環と化している。そして、ほんらい青少年のもっている真の「自主性」への不信を基礎として、大衆的、民主的な諸運動・諸組織における自主的な自己教育活動にたいする敵意と憎悪と介入を、その本質的特徴としている、といっても過言ではないであろう。（傍点筆者）

国家による「健全な青少年育成」の運動が展開され始めたのである。

市民活動の制度化という外部環境からの影響に、大阪ボランティア協会をはじめとした市民活動関係者は危機感を募らせ始める。市民活動の「自発性」のモメントが脅かされるとして、彼らは70年代以降、環境からの脅威に対して様々な戦略をとっていくことになる。

## おわりに

本稿では主として、1960年代に市民活動のモメントがどのように生成し、環境からの影響を受けながら、展開していったかをみてきた。「60年安保」以降、市民主義はそのイデオロギーをより原則的に認知し始め、「自発性」のモメントに一層着目するようになった。こうしたなか、国家による市民活動の「制度化」が進行し始める。

制度化に対して、一部の市民活動関係者は活動の「自発性」のモメントが脅かされるとして危機感を募らせ始める。他方、市民活動関係者

は「構成員が参入も退出も容易な」組織、運動への関心を高めることになった。そして、「自発性の組織化」というテーマに挑戦する市民活動の析出は、70年代以降の市民活動組織による新しい組織論の戦略を準備する役割を果たしていく。

今後の課題として、本稿で扱うことはできなかったが、60年代の市民活動と70年代以降の市民活動との関連性を実証的に研究していく必要がある。日本のNPOに関する先行研究において、歴史的アプローチは限られている。しかし、現存するNPOは社会的、歴史的な文脈と不可分の関係にあり、より一層の研究が望まれる。

### 謝辞

本研究は①日本生活協同組合連合会医療部会からの奨励寄付金および文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業（2005-9年度）による私学助成 ②筆者が研究代表を務める科研費（課題番号18730370）の研究成果の一部に基づいている。

研究遂行に当たって、鶴見俊輔氏、岩垂弘氏（平和・協同ジャーナリスト基金代表）にインタビューに協力頂いた。また、「声なき声の会」の初期の参加者である深井純一氏（元・立命館大学産業社会学部教授）には貴重なアドバイスを頂いた。これら関係者の皆様に厚く御礼申し上げたい。なお、本稿の見解はあくまで筆者の個人的見解であることを明記しておきたい。

### 注

- 1) 「青少年」の年齢については、統一された定義はなく、先行研究においてもその範囲は様々である。本稿では先行研究で最も一般的に使用されている15～24才を青少年とする。（日経連勤労青少年問題小委員会編、1963参照）
- 2) 例えば松原（1974、176頁）は、この時期の埼玉県、神奈川県、千葉県の東京圏の3県の人口増加率が1960年代の10年間に5割以上増加した

ことを指摘し、「歴史上かつてないほどのふえ方」と述べている。

- 3) 1970（昭和45）年の国勢調査で、東京都（23.2%）、愛知県（20.8%）、京都府（20.4%）、神奈川県（20.3%）、大阪府（20.1%）と、全国平均（19.0%）を上回っている（松原、1974、176頁）。
- 4) 土山（2004、140頁）はこれに関連して、以下のように述べている。「人口が流入する大都市圏だけではなく、非大都市圏においても「個人」は析出されはじめた。人口流出によるイエ、ムラ存続への危機感、農業機械化や新技術の導入は「新憲法感覚」をもつ若年層の立場をそれなりに強くするものであったし、農業兼業化の進行による通勤雇用者「弁当持ち」の増加、〔中略〕生活様式の都市化はむしろ都市部よりも農村部といわれる非大都市圏を大きく変容させた」。
- 5) 「青年学級」と並んで1963年には「勤労青年学校」も開講された。18歳未満で高校に進学せず、勤労に従事する青少年を対象として、実験的に始められた。青年学級より積極的に資源を投じることで、組織的、継続的な教育を行う必要があるとの観点に立って開校され、1965年度には41校に増加し、生徒数は12,000人を超えた。同校は青年学級と異なり、第2次、第3次産業の従事者を主要な対象としていたが、同校はその後停滞していく。
- 6) 青年学級の学習内容は、農業、工業、商業といった職業に関する学習や、家事、一般教養などである（文部省、1965年、14頁参照）。
- 7) 文部省（1965、27-28頁）は青年学級の減少を以下のように総括している。「青年学級の減少傾向は顕著であるが、そのおもな原因は、農村青年の都市流入に伴う農村在住青年の絶対数の減少に当面して農村における青年学級の開設が容易でなくなり、一方、都市における青年学級の開設が都市青年の増加に伴わないためとみられる。また、青年学級の教育内容、施設等に魅力の乏しいことも青年学級の伸び悩みの原因として指摘されている。」
- 8) これに関連して松原（1974、193頁）は「都市



- 化が急速に進んだ大都市圏では、伝統的な旧弊の社会慣習が解体していくと同時に、伝統的に持ち続けられてきた人々の地域的連帯も失われ、地域社会的コンセンサスが得がなくなる」と述べている。
- 9) 当時の会社寮は、一室に複数の社員が暮らす集団居住が主流であり、個室は珍しかった。
  - 10) これに関連して天野 (1967, 32頁) は以下のように述べている。「生活空間、したがって人間関係が企業 (職場——寮) に大きく限定されることによって、職業・労働生活の比重は一般の勤労青年にくらべ、きわだって大となる。一般勤労青年の場合には生活構造の部分的な変容を意味するにすぎない転職が、流入青年の場合には生活構造の全面的な崩壊、変容をもたらすのである。職業・労働生活面での安定化は、こうして流入青年の適応に決定的な重要性をもつことになる。」
  - 11) 例えば、『青少年白書 (昭和42年版)』によれば、新卒の就職者のうち、中卒12%, 高卒10% は就職後9ヶ月以内に離職している。
  - 12) 戦後の大学及び大学生がどのように大衆化していったかについて例えば、溝上, 2002, 2-19 頁参照。
  - 13) 学生運動はしばしば暴力的なイメージで語られることが多い。実際には、暴力を伴う直接行動をする学生は限られており、大部分の「平均的な学生」は機動隊と衝突するといった過激なデモについては眉をひそめていたという指摘もある (同上, 17頁参照)。
  - 14) 「70年安保」の運動とは、10年間の期限を迎えた日米安保条約が自動延長するに当たり、これを阻止して条約破棄を通告させようとする運動を指す。
  - 15) 高島 (1986, 93-94頁) は60年安保の学生デモを以下のように表現している。「学生たちは、クラスごとにかたまり、大学別に部隊をつくって、みんなでいっしょにデモに出かけた。デモの大群衆は、若者を興奮させた。いつもは取りすました銀座の通りを、はじめて導入された“フランス・デモ”によって、手をつないだデモ隊が占領した夜、若者たちは解放感に酔った」。
  - 16) 全国で大学紛争の起きた大学は、1961年6校に過ぎなかったが、65年に58校、66年に50校に増大していく (土橋, 1969, 75頁)。
  - 17) 今 (1985, 333頁) は以下のように述べている。「全共闘運動は個別改良闘争から出発して、大学が抑圧体制であることを発見した。さらに、その大学を支える「帝国主義的体制」に全面的な対決を挑んだ。しかし、同時に、そのような体制を支えてきたのが、他ならない自己であることを発見した」。(傍点筆者)
  - 18) マスコミの福祉や奉仕活動への関心の高まりの一例として、社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団の設立が挙げられる。同事業団は1960 (昭和35) 年、NHK 放送開始35周年を記念して設立され、テープ・フィルムライブラリー、施設慰問、巡回健康相談事業などの活動を開始し、NHK と一体となって様々な活動を展開してきた (NHK 厚生文化事業団 HP <http://www.npwo.or.jp> 2006年12月14日閲覧)。NHK 以外のマスコミも各種財団を設立していくことになる。
  - 19) この点について、中島 (1970, 18頁) は以下のように述べている。「地域奉仕の場合、一体誰を通して地域と密着し、どこに奉仕の場をみつけたらよいのかということが非常につかみにくいのに対し、施設の場合は対象が明確であってとりつきやすいという安易さと、福祉対象者に直接接しうることによる奉仕の実感が得られることなどが原因で施設に施設にと奉仕者が集中したものと考えられます」。
  - 20) 終戦後に成立した救済的色彩の強い「福祉三法」に加えて、1960年に精神薄弱者福祉法、63年に老人福祉法、64年に母子福祉法が成立し、「福祉六法」が確立した。
  - 21) 例えば、1960年に1,803億円だった社会保障関係費の国家予算は、65年に5,184億円、70年に1兆1,413億円にまで増加する。
  - 22) 社会福祉協議会が収入を増大させた一因は、有力な資金提供者である共同募金会からの配分額の増加がある。共同募金会に対する寄付金総額は1960 (昭和35) 年度に約19億円だったが、



共同募金に対する認知が進むに従って、1969年度には約44億円に増加している。共同募金会は当時、配分総額の半分以上を社会福祉協議会に配分していた。

なお、こうした両者の関係に不透明な点がみられたことから、当時政府から警告がなされた。1967年行政管理庁から両組織を監督する厚生省に対して以下のような警告がなされている（全国社会福祉協議会九十年通史編集委員会、2003、257-258頁）。

- (1)共同募金の組織について…共同募金の役員、評議員には受配者である社会福祉事業団体の役員を含めないように指導する必要がある（役員・評議員の兼職を認める厚生省通達の廃止と兼職禁止）。
- (2)募金の収納、送金などの取り扱いについて…募金手続きが必ずしも確立されていないため、募金経費を天引きして送金しているものもあるので、実際の募金収入を把握するよう指導する必要がある（経費天引き送金の禁止）。また、寄付の勧誘などにも不適切な例がある（個別募金の改善）。
- (3)募金経費について…募金経費がやや多すぎると認められるものがあるので節減をはかるとともに、募金ボランティアに対する還元など適切を欠く支出を行わないよう指導する必要がある（経費の使途適正化と節減）。
- (4)募金配分の方針について…共同募金配分額のうち社会福祉協議会配分が過半数を占めているが、今後はできる限り社会福祉施設、生計困窮者へ配分するよう指導する必要がある（施設配分の増額）。また、社会福祉協議会のなかには配分金の大部分を人件費・事務費に使用しているものがあるので、共同募金会のみならず社会福祉協議会等の受配団体に対しても指導監督する（社会福祉協議会などへの配分金の使途の適正化）。

社会福祉協議会はこの勧告に一定程度従うと共に、厚生省は1968年度より共同募金配分金の減額を穴埋めする形で、社会福祉協議会に対す

る国庫補助金を増額している（同上、260頁）。

- 23) 一時は全国で800ヶ所以上で活動していた善意銀行だが、現在では50ヶ所程度といわれる。また、地域によっては社会福祉協議会でなく、社団法人富山県善意銀行（1963年設立）のように独自の公益法人として活動しているケースもある。
- 24) 大阪ボランティア協会40年史編集委員会編（2005）の高森敬久、稲葉光一、白川伊津子、白川時男、矢野健治、岡本榮一「第1章 座談会：協会創設のあとさき」の項参照。

## 引用参考文献

- 秋葉武（2006）「中間支援 NPO のサービスの多元化——企業者ネットワーク理論を用いた分析——」、『日本経営診断学会論集』6巻、227-242頁。
- 天野郁夫（1967）「現代青年の生活構造と意識——流入青年の適応過程の分析——」、『教育社会学研究』22集、18-36頁。
- 藤村正之（1999）「福祉をつくりあげる仕組み」、岩田正美ほか編『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門』有斐閣。
- 藤原喜悦（1970）「世代と青年」、西平直喜編『拒絶と社会参加』（現代青年の意識と行動1）大日本図書。
- 影山三郎（1968）『新聞投書論——民衆言論の100年——』現代ジャーナリズム出版会。
- 小室豊允（1988）『増補・社会福祉施設制度論研究——危機のなかの福祉と施設改革——』全国社会福祉協議会。
- 今防人（1985）「大衆運動」、神島二郎編（1985）『現代日本の政治構造』法律文化社。
- 小阪修平（2006）『思想としての全共闘世代』ちくま書房。
- 李研炎（2002）『ボランティア活動の成立と展開』ミネルヴァ書房。
- 真野典雄（1971）「戦後日本の「社会教育ボランティア活動」政策批判」、『月刊社会教育』167号（1971年10月号）、10-17頁。
- 松原治郎（1971）『現代の青年』岩波書店。
- 松原治郎（1974）『日本青年の意識構造』弘文堂。

- 巡静一（2004）「主要コンセプト編Ⅰ歴史 青少年」，大阪ボランティア協会編『ボランティア・NPO 用語事典』中央法規出版。
- 溝上慎一（2002）「戦後の大学生論」，溝上編『大学生論——戦後大学生論の系譜を踏まえて——』ナカニシヤ出版。
- 文部省（1965）『わが国の社会教育——現状と課題——』。
- 中島充洋（1970）「社会福祉と奉仕——施設と奉仕を中心として——」，三浦清悦編『社会福祉と奉仕』第二集，日本青年奉仕協会。
- 仁平典宏（2002）「戦後日本における「ボランティア言説」の転換過程——「人間形成」レトリックと〈主体〉の位置に着目して——」『年報社会学論集』15号。
- 日経連勤労青少年問題小委員会編（1963）『青少年の労務管理——その意識の実態から——』日本経営者団体連盟弘報部。
- 西村秀夫（1969）「学生と大学の諸問題」，西村ほか編『現代の学生像』民主教育協会。
- 小田実（1995）『「ベ平連」・回顧録でない回顧』第三書館。
- 小笠原慶彰（2004）「基本用語解説：社会福祉」，大阪ボランティア協会編『ボランティア・NPO 用語事典』中央法規出版。
- 岡本榮一（2005）「拠点の思想」，大阪ボランティア協会40年史編集委員会編『市民としてのスタイル——大阪ボランティア協会40年史——』大阪ボランティア協会。
- 奥田道大（1983）『都市コミュニティの理論』（現代社会学叢書11）東京大学出版会。
- 大畑裕嗣（2004）「社会運動とメディア」，同ほか編『社会運動の社会学』有斐閣。
- 大嶽秀夫（2007）『新左翼の遺産——ニューレフトからポストモダンへ——』東京大学出版会。
- 大阪ボランティア協会40年史編集委員会編（2005）『市民としてのスタイル——大阪ボランティア協会40年史——』（社福）大阪ボランティア協会。
- 大阪ボランティア協会編（2004）『ボランティア・NPO 用語事典』中央法規出版。
- Sasaki-Uemura, W. (2001) *Organizing the spontaneous : citizen protest in postwar Japan*, University of Hawai'i Press.
- 総理府（1967）『青少年白書（昭和42年版）』大蔵省印刷局。
- 杉山博昭（1997）「キリスト教社会事業家と優生思想」，『キリスト教社会福祉学研究』30号，46-55頁。
- 高島通敏（1979）「大衆運動の多様化と本質」，日本政治学会『年報政治学』1977年度，323-359頁。
- 高島通敏（1986）「60年安保」，内山秀夫ほか編『昭和同時代を生きる』有斐閣。
- 高島通敏（1988）「「60年安保」の精神史」，テッオ・ナジタほか編『戦後日本の精神史』岩波書店。
- 高森敬久（2005）「大阪の風土と協会の源流」，大阪ボランティア協会40年史編集委員会編，前掲書。
- 東京都社会福祉協議会（1969）『勤労青少年関係文献——文献抄録・文献目録——』。
- 土橋信男（1969）「現代学生の諸側面（2）」，西村ほか編，前掲書。
- 土山希美枝（2002）「高度成長期における地域政治の条件変動」，『龍谷法学』34巻4号，133-174頁。
- 吉川勇一（1969）「ベ平連とは何か——既成の枠組では理解できぬもの」，小田実編『ベ平連』三一書房。
- Young, N. (1977) *An Infantile Disorder?: The Crisis and Decline of New Left*, Routledge.
- 全国社会福祉協議会九十年通史編集委員会（2003）『全国社会福祉協議会九十年通史』全国社会福祉協議会。

## Nonprofit Organizations in the 1960s: On the Emergence of Citizenship Activities (Last Half)

AKIBA Takeshi \*

**Abstract:** In the 1960s, the atmosphere on the citizenship activities changed rapidly. In chapter 2, I focus the internal atmosphere, definitely, the non-sectarian, consisted mainly of the young. The urbanization caused the number of labor youth apart from the community. They explored the new groups such as a volunteer circle. On the other hand, 'Student Power' such as "Beheiren" and Zenkyoto movement drew public attention. The movement inherited the moment from citizenism. The citizenism preferred 'ideological' and 'voluntary' to 'realistic'. In chapter 3, I focus the external atmosphere. The "mediacracy" such as mass media and citizen media influenced the citizenship activities and the consequence was that the younger generation, who were not constrained by the conservative community and the orthodox movement, emerged. They wanted "easier movement to enter and exit". On the other hand, the government began to systemize citizenship activities, especially in social welfare and the youth. Some citizenship activists began to take precautions against the systemization, because of threatening of voluntarism. The emergence of citizenship activities "organizing the spontaneous" prepared for the strategic planning of the activists since the 1970s.

**Keywords:** Citizen Movement, Juvenile problems, Student Power, Mediacracy, Systemization, Voluntarism

---

\* Associate Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University